

令和3年6月21日

保護者の皆様

京都市立大淀中学校

校長 油谷 昇

「緊急事態宣言」の解除を踏まえた水泳授業の取扱いについて

および部活動について

平素より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

この度、京都府全域への緊急事態措置が解除されるとともに、新たに京都府知事から令和3年7月11日までを期間とする「まん延防止等重点措置」が要請されました。

これを受けて、本市におきましては、文部科学省の示すガイドライン等に基づき、感染対策を十分に講じたうえで水泳授業を実施するよう教育委員会から通知があったため、本校においても、6月下旬から水泳学習を順次実施することといたします。

水泳授業の実施にあたっては、児童生徒の健康面に十分留意するとともに、裏面に記載しております感染対策を徹底いたします。

また、部活動に関しましては、原則7月2日(金)までは校内において平日2時間・休日3時間以内での活動に限定し、7月3日(土)より11日(日)までは府内での活動に限定します。7月12日(月)より通常の活動となります。感染防止対策を実施した上での活動といたします。

なお、今後、京都府内の感染状況や国の動向、教育委員会からの通知等を踏まえ、対応を変更する場合がありましたら改めてお知らせいたします。

御理解・御協力のほど、どうぞよろしくお願ひいたします。

令和3年6月21日
京都市立大淀中学校

水泳授業における感染対策について

水泳授業の実施にあたっては、以下の感染対策を徹底します。

- ・毎朝の検温や健康観察により健康状態を確認し、体調が優れない児童生徒の参加は見合わせます。
- ・更衣室のドアノブ、スイッチ、ロッカーやシャワー、洗眼器の水栓など児童生徒が手を触れる箇所は適宜消毒を行います。
- ・更衣について、女子は更衣室、男子は各教室を使用することとし、(一斉に使用せず)少人数の利用にとどめ、利用の前後には手洗いを徹底します。
- ・更衣時、授業時における不必要な会話や発声を行わないように指導します。
- ・タオルやゴーグルなどの私物の取り違えや貸し借りをしないように指導します。
- ・プールの遊離残留塩素濃度を学校環境衛生基準に基く濃度に保ちます。
(濃度が適切に管理されていれば、水中感染のリスクは低いとされています。)
- ・プール内では密集しないよう、一斉に大人数が入らないようにし、プールサイドにおいても児童生徒の間隔はできるだけ2m程度保つようにします。
- ・児童生徒の健康と安全を最優先に、プール内、プールサイドにおける密集を避けるため、普段より少ない人数で実施します。そのため、授業時間数が例年より少なくなることがあります。
- ・昨年度は実技が未実施のため、児童生徒の様子を確認しながら水に慣れるまでの時間を十分に確保し、緩やかな運動から徐々に取り組みます。
- ・手をつないだり、体を支えたりするなど、密接する活動は避けるようにします。
- ・健康上の不安等により水泳授業を見学する場合において、不利益を生じないよう適切に対応いたしますので、不明な点がございましたらご相談ください。
- ・授業を見学する場合、気温が高い日などは熱中症にならないよう、日陰での見学や、必要に応じてマスクを外し、他の児童生徒との距離をできるだけ2m程度確保するようにします。